巻頭言

宮城県知事
村井　嘉浩

「多文化共生」と「創造的復興」に向けて

平成23年３月11日に発生した東日本大震災から、間もなく４年が経過しようとしています。

これまでの復旧・復興の道のりは決して平坦なものではありませんでしたが、県民とともに一つひとつ課題を乗り越え、力強く復興を進めてまいりました。

また復旧・復興にあたり、日本国内だけでなく、本県と友好省州にある中国・吉林省、米国・デラウェア州をはじめとした諸外国の地方自治体及び政府からも多大なる支援をいただいたことに、衷心より感謝申し上げます。

本県では、全国に先駆けて平成19年に「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」を施行し、多文化共生社会の実現を目指して取り組みを進めてきましたが、東日本大震災を経て、外国人県民がより安全・安心に暮らしていけるための対策を強化しております。

震災時、県内には約１万６千人の外国人の方々が暮らしていらっしゃいました。震災直後に留学生や技能実習生を中心に帰国されたため、一時的に減少したものの、その後は増加に転じ、現在は約１万５千人の方々が暮らしています。

震災に際しては、地震や津波の経験のない外国人の方も多く、また、日本語が不自由なために情報入手や支援を受ける場面で、困難に直面されたという声を聞きました。

一方で、避難所の運営や災害情報の翻訳などに積極的に携わり、被災者を支援する立場で活躍された方もおられます。

このような経験を踏まえ、震災後に策定した「第２期宮城県多文化共生社会推進計画」では、県内で暮らす外国人に防災の知識習得の機会を作るとともに、外国人の日常的な地域社会への参画を促すことで、「自助」「共助」の力を培っていけるよう、取り組むこととしております。

また、今年３月には、仙台市で「第３回国連防災世界会議」が開催され、国内外から延べ４万人を超える来県者が見込まれています。この貴重な機会に被災県として、東日本大震災の経験や教訓を世界に向けて発信してまいります。

今年は、「宮城県震災復興計画」（平成23年策定）で定めた「復旧・再生・発展」の10年間の道筋のうち、再生期の２年目となります。これまで同様、熱い想いと使命感をもって創造的復興に最優先で取り組み、数百年に一度の震災を乗り越え、宮城のみならず、東北全体の明るい未来に向けて取り組みを進めてまいります。